

平成24年5月16日

広島県福山市役所

建築指導課、高尾課長補佐

TEL 084-928-1167

FAX 084-928-1735

札幌市役所 建築確認課

林信一、山田裕二、井上久仁彦建築主事

TEL 011-211-2846

FAX 011-211-2823

損保犯罪被害者の会

<http://www.y-moto.net>

札幌市東区伏古2条4丁目8-14

(有) HAハウスリメイク 山本弘明

TEL 011-784-4046

FAX 011-784-5504



◎今朝話したように「ご存知でしょうけれど、建築基準法など国中でまともに守られていませんよ」当家実例、最高裁、国土交通省法規課実例等でも公式証明済みです

1、建築基準法（金融公庫法等も）は”建築主事が独裁絶対権力者です”法が守られているか届かないかは実際どうでも良いのです。

「八王子市の簡易裁判所建て替えて、最高裁、国土交通省法規課は、裁判所は公共性無しと独善で決めて、障害者用エレベーター設置せずで確認申請を出して、建築基準法市条例に反すると、建築主事が許可しませんでした、結局障害者用エレベーターを設置に変えて合格しました”これは良い実例？です”」

「一方、当家平成元年東日本ハウス建築金融公庫融資住宅は、別紙の通り違法建築を合法認定されて通って、妻が筋ジストロフィーで症状が悪化し続ける事もあり、改築用確認申請を出したら、新築時の合格図面他を偽造させて、合格させましたが、当然公文書偽造、行使ですから、新築時点と改築用確認済、検査済証共に使用不可能とされています、エレベーターも犯罪になるから設置出来ません、この事件は訴訟でも建築基準法、金融公庫法を守る必要も無い、法の遵守がなされる必要無しとした判決で、建築主事が多分勝ちました、後日訴訟資料も郵送します」

2、この国では、国、地方自治体、警察、司法、政治、教育界床も合憲、合法的な

ど違そうともしていません。

「何れホテル火災で建築基準法違反の見逃し責任を問われる刑事、民事上の事件も出るでしょうが” 国交省、司法、札幌市がこれら実例を持った資料も武器とさせて、建築基準法など守らずとも良い、建築主事、福山市に一切責任無しとして通すでしょう” 一事が万事ですよ、国家権力の法律行為、判断は” 騒音、振動規正法の蹂躞国歌犯罪資料も送ります、環境政策課に確認下さい」

平成23年5月16日

有限会社 HA ハウスリメイク
取締役 山本 弘明 様

株式会社 北日本メディカル
代表取締役 櫻井 勇次



いす式階段昇降機 ご注文の件

本年5月6日に、ご署名と押印をいただくため注文書をお預けしましたが、下記の理由により、契約締結をお断りさせていただきます

- ・ 5月6日にお渡ししました注文書に、後日御社にて加筆された内容では、当社の設計図面での設置は不可能であるため。

昇降機確認申請図面（注文書添付の図面）は、実在の階段に対応する昇降機的设计図ですが、御社のご希望される建物の図面に対応する製品施工をすることでは安全が確保できません。

また、昇降機の確認申請と異なる設置はできません。



注文書



株式会社 北日本メディカル に対して、下記の内容にて商品を注文致します。

商品名 いす式階段昇降機・大同工業製・KSB型
* 詳細は、図面・仕様確認書・カタログおよび見積書による
見積番号 150000689 図面番号 SOC075-BA

数量 1台

注文金額 750,000 円 (消費税別) 税込み価格 787,500 円

取引条件 現金振込み確認後、商品工場出荷

引渡期日 お打ち合わせによる (平成23年5月20日)

引渡場所 札幌市東区伏古2条4丁目8番14号
山本 弘明 様邸 電話 011-784-4060

備考 ご注文の取り消しに際しては、キャンセル料が発生致します。
商品到着予定日の10日前まで、契約金額の30%
7日前まで、契約金額の70%
上記期日以降、契約金額の90%

確認済証番号第 87552号
検査済証番号第 13842号

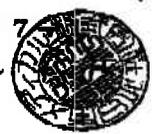
別紙証明書(封印)証内容に於て平成23年5月6日
施工必須

発注者 札幌市東区伏古2条4丁目8番14号
株式会社 エッチェイハウスリメイク
代表 山本 弘明



本注文書等計5枚の記載事項全に係る法律を履行している事を証する文書を受注者、メーカーは契約後5日以内に発注者へ提出する。これに反した場合は発注者は発注者に對し、工事費のペナルティを課せらる。

受注者 札幌市豊平区平岸5条10丁目7
株式会社 北日本メディカル
代表取締役 櫻井 勇次



中高層建築物の建設に伴う 諸問題に関する誓約書

昭和63年12月27日

札幌市長

板垣 武四 殿

建築主

住所 札幌市東区東苗穂 5条1丁目 9-29

氏名 山本 弘明



設計者

住所

札幌市西区二十四軒3条4丁目1番8号
東日本ハウス(株) 竹内宏光

氏名



工事監理者

住所

札幌市西区二十四軒3条4丁目1番8号
東日本ハウス(株) 竹内宏光

氏名

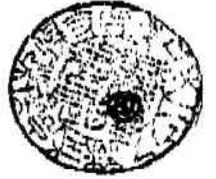


工事施工者

住所

札幌市西区二十四軒3条4丁目1番8号
東日本ハウス(株) 藤沢 誠一

氏名



札幌市 東 区 伏古2条4丁目 8-5 番地に建設を計画している建築物につきま
ては、近隣住民との間に工事公害、電波障害その他諸問題が生じないように努めると
ともに、問題が生じた場合には、誠意をもって解決することを誓約いたします。

照 合 済
札幌市建築審査二課



証 明 願

下記の建築物の検査済証が、発行されていることを証明願います。

建築主住所 札幌市東区東苗穂4条1丁目7-29

建築主氏名 山本 弘明

建築地 札幌市東区伏古2条4丁目8-5

確認済証
交付年月日 平成1年1月11日

確認済証番号 第 87552 号

検査済証番号 第 13842 号

工事完了
検査年月日 平成1年3月9日

用 途 専用住宅

平成23年4月6日

(あて先) 札幌市長

住所 札幌市東区伏古2条2丁目8番14号

申請者

氏名 山本弘明 印

札幌管証明 第 223 号

上記のとおり正確ないことを証明します。

平成23年4月6日

札幌市長 上田 文雄





第八号様式（第一条の三、第二条、第二条の二、第三条の三関係）（昇降機用）（A4）

確認申請書（昇降機）

（第一面）

建築基準法第87条の2において準用する同法第6条第1項又は第6条の2第1項の規定による確認を申請します。この申請書及び添付図書に記載の事項は、事実と相違ありません。

確認済、検査済証上

建築主事

様

平成23年 4月 1日

申請者氏名

東京都中央区本町2-4丁目8番74号
有限会社エックエイハウスリノベーション
代表 山本 弘 明



※手数料欄		
※受付欄	※決裁欄	※確認番号欄
平成 年 月 日		平成 年 月 日
第 号		第 号
係員印		係員印

第五号様式（第二条、第二条の二、第三条関係）（A4）

建築基準法第6条第1項の規定による
確 認 済 証

第 A0003 号
平成 23 年 4 月 5 日

有限会社エッチエイハウスリメイク
取締役 山本 弘明 様

札幌市建築主事 約部 秀一



下記による確認申請書に記載の計画は、~~建築基準法第6条第1項（建築基準法第6条の2第1項の規定により読み替えて適用される同法第4条第1項）~~の建築基準関係規定に適合していることを証明する。

記

1. 申請年月日 平成 23 年 4 月 1 日
2. 建築場所、設置場所又は築造場所
札幌市東区伏古 2 条 4 丁目 8-5
3. 建築物、建築設備若しくは工作物又はその部分の概要
階段昇降機 乗用 1 基

- ~~4. 構造計算適合性判定の結果を記載した通知書の番号~~
- ~~5. 構造計算適合性判定の結果を記載した通知書の交付年月日~~
- ~~6. 構造計算適合性判定の結果を記載した通知書の交付者~~

（注意）この証は、大切に保存しておいてください。

